



鳥取県土木工事共通仕様書の一部改正について（通知）

技術基準の種類：技術管理
通知日：平成6年3月14日

発管第236号
平成6年3月14日

部内各課長殿
各土木事務所長殿
鳥取港湾事務所長殿

土木部長

鳥取県土木工事共通仕様書の一部改正について（通知）

平成4年2月28日付発管第207号で通知したこのことについて、下記のとおり一部を改正し、平成6年4月1日以降起工決裁する工事から適用することとしたので貴課・所職員にお知らせください。

記

- 1 鳥取県土木工事共通仕様書
 - (1) 第1章総則第1節総則 (全面改定)
 - (2) 第1章総則第8節歴青材料 (一部改定)
 - (3) 第12章アスファルトコンクリート基層・表層工 (一部改定)
- 2 土木工事施工管理基準
 - (1) 第4章品質管理セメント・コンクリート (一部改正)
 - (2) 第4章品質管理アスファルト舗装プラント試験 (追加)
 - (3) 第4章品質管理アスファルト舗装舗設現場試験 (一部改正)
 - (4) 第4章品質管理鉄筋コンクリート用棒綱 (一部改正)
- 3 土木工事施工管理ハンドブック改定内容
 - 7 技術指針(2)植栽工事の設計・施工及び管理
技術専門委員会 (全面改定)
- 4 土木工事安全施工技術指針，建設工事公衆災害防止対策要綱，建設副産物適正処理推進要綱
別添のとおり（別添省略） (全面改定)